

## 令和4年度に向けた施策構築方針（案）

～ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた基本構想の推進方針 ver.2～

### 1. 基本的な考え方

#### 【コロナ危機を経験して】

2030年を目標年次とする本県の基本構想では、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に、自分らしい未来を描ける生き方と、その土台となる経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な滋賀の実現を目指すこととしている。

令和2年度は、世界的な新型コロナウィルス感染症の拡大により、人々の生活や社会のあり方が大きく変化するなか、改めて基本構想で描く2030年の姿を実現する必要があると再認識し、策定した「ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた基本構想の推進方針 ver.1」に基づき、未来を変える一歩となる施策を検討し取組を進めてきた。

#### 【現状認識】

令和3年度も感染拡大が収まらないなかで、コロナ禍で深刻化したメンタルヘルスの問題や出生数の減少への対応、打撃を受けた地域経済の復興など、様々な面において損なわれた本県の「健康」の回復が求められており、これらは感染拡大が一定収束したあとも、引き続き大きな課題として残るものと考えられる。

一方で、コロナ禍を転機として、社会のデジタル化が大きく進展したほか、地方への関心の高まり、分散型社会への志向、自然が持つ価値の再評価など、人々の価値観の変容が見られ、ポストコロナ時代への幕開けを迎えようとしている。また、異常気象の多発や生態系の変化などの気候変動の影響が生じており、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた取組の加速化が不可欠である。

#### 【基本構想の実現に向けて】

令和4年度においては、推進方針 Ver.1に基づき未来を変える一歩として取り組むこととした施策を、着実な歩みに変えていくとともに、新たに顕在化した課題や社会の流れに機動的かつ柔軟に対応していく必要がある。

そのため、以下に示す「4つの柱」と「4つの柱を貫くテーマ」に基づいて施策を構築し、「人」「社会」「自然」すべての面において充足した本当の意味での「健康しが」をつくり、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指していく。

## 2. 施策展開の方向性

### (人の健康)

#### 柱1 こころの健康

新型コロナウィルス感染症の影響により人や社会とつながりが持ちにくくなっているなかで、うつ、自殺等の問題が深刻化しており、すべての県民が自分らしくこころも体も健やかな生活を送ることができるよう、幸せ(well-being)に繋がる「こころの健康」への取組を強化する。

- ・コロナ禍におけるメンタルヘルスのケア
- ・地域、コミュニティとの繋がりの確保
- ・文化や芸術、スポーツ、自然環境に触れる機会の確保・拡充
- ・医療、保健システムの強化

#### 柱2 次世代・子ども政策

新型コロナウィルス感染症の影響により出産・子育てを取り巻く環境が厳しくなっているなか、子どもを産み育てやすい社会を実現する必要がある。加えて、社会構造が大きく変化し、未来が予測困難となるなかで、子どもたちが変化・未知の時代をたくましく、しなやかに生きていく力を身に付ける必要があることから、「次世代・子ども政策」に取り組む。

- ・子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備
- ・困難な環境にある子ども、若者、女性への支援強化
- ・すべての子どもたちの生きる力の育成

### (社会の健康)

#### 柱3 活力ある滋賀づくり

新型コロナウィルス感染症により地域経済は大きく落ち込み、また企業活動やイベントの自粛・縮小等により地域内外のひとの交流機会が減少するなか、「活力ある滋賀づくり」に向けた取組を進め、地方への関心の高まりや、分散型社会への移行、「新しい生活様式」の広がりという大きな流れのなかで、新しい時代に選ばれる滋賀を目指す。

- ・滋賀への移住、定住の促進や関係人口の創出、拡大
- ・滋賀の強みを生かしたツーリズムや食の展開
- ・滋賀の経済をけん引していく産業の創出、強化
- ・人々の移動と交流を支える地域公共交通の維持、強化
- ・安全で安心な暮らしの実現

## (自然の健康)

### 柱4 グリーン社会への挑戦

地球温暖化の進行を一因とした自然災害の発生や生態系への影響などが深刻化し、気候変動対策が喫緊の課題となるなか、「グリーン社会への挑戦」に向けて、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりやM L G s の達成に取り組む。

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現
- ・地域循環型社会の構築
- ・琵琶湖や河川の保全、自然豊かな農山村や森林の再生
- ・生物多様性の保全・継承

加えて、上記の施策の柱を推進するうえで、次の3つのテーマに重点的に取り組むこととする。

#### 4つの柱を貫くテーマ

##### ○ひとづくり

すべての県民が自分らしい未来を描ける生き方ができるよう、社会の最大の資源である「ひと」の力を引き出し、すべての県民が生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会を目指す

##### ○DXの推進

「暮らし」「行政」「産業」の各分野のDXにより、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造を実現する

##### ○より良き自治の追求

応答性ある県民との対話や「声なき声」の可視化などにより、地方自治の原点に立ち返り、県民の想いに応える

## (参考) 施策構築に向けた今後のスケジュール

7月 施策の柱（素案）についての各部局内の議論、有識者との意見交換

7/30 県政経営幹事会議、8/3 県政経営会議

施策構築方針について協議

8月上旬～ 各部局での施策の方向性の検討

8/31、9/7 施策の方向性について知事と部局長との意見交換

9月～ 各部局での施策の検討

10月上旬 主要施策の知事協議

11月上旬 予算要求